令和８年度「医療従事者向け権利擁護研修会」開催要項

1　目的

高齢者の尊厳（権利擁護）の保持にとって高齢者に対する虐待を防止することが極めて重要であることに鑑み、国及び市町村の責務や高齢者虐待を受けた高齢者に対する保護、養護者の負担軽減を図ることなど、高齢者虐待の防止や養護者に対する支援を目的とした「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（通称：高齢者虐待防止法）」の趣旨・目的に基づき、北上市や地域包括支援センターが実際に行っている業務内容の共通理解を図り、高齢者虐待を発見しやすい立場にある医療従事者の責務と、早期発見、早期対応による高齢者虐待に関する関係機関との連携協力体制を構築することを目的とする。

2　主催

北上市権利擁護支援センター（北上市福祉部長寿介護課内）
北上市在宅医療介護連携支援センター（北上済生会病院内）

3　協力

北上市地域包括支援センター社会福祉士部会

4　日時及び会場

(1)　日時：令和８年９月15日（火）　午後６時から午後７時30分まで
(2)　会場：北上済生会病院　２階大会議室

6　対象者

(1)　岩手県立中部病院、北上済生会病院、花北病院、北上駅前病院に勤める医療従事者
(2)　市内診療所、訪問看護事業所の職員
(3)　地域包括支援センターの職員

7　プログラム内容（全体90分）

時間	方法	内　容
25分	説明・質疑	１　北上市における高齢者虐待の現状と対応について 北上市権利擁護支援センター　15分 ２　高齢者虐待対応の流れと防止の取り組みについて 地域包括支援センター社会福祉士部会　10分
65分	グループワーク 発表 まとめ	テーマ「高齢者虐待から権利擁護支援を考える」 １　「気づきのタイミングと観察の視点について」 ２　「本人や家族の権利擁護とその対応について」 ３　発表・まとめ

8　受講申込方法等

(1)　ＦＡＸ専用申込書（チラシ裏面）又はＱＲコードから、北上市在宅医療介護連携支援センターに申し込みを受け付ける。
(2)　申込み締め切りは９月８日（火）必着とする（先着順）

☛　申込みＱＲコードはこちら
（案内チラシにもあります）

令和８年度

医療従事者向け 権利擁護研修会

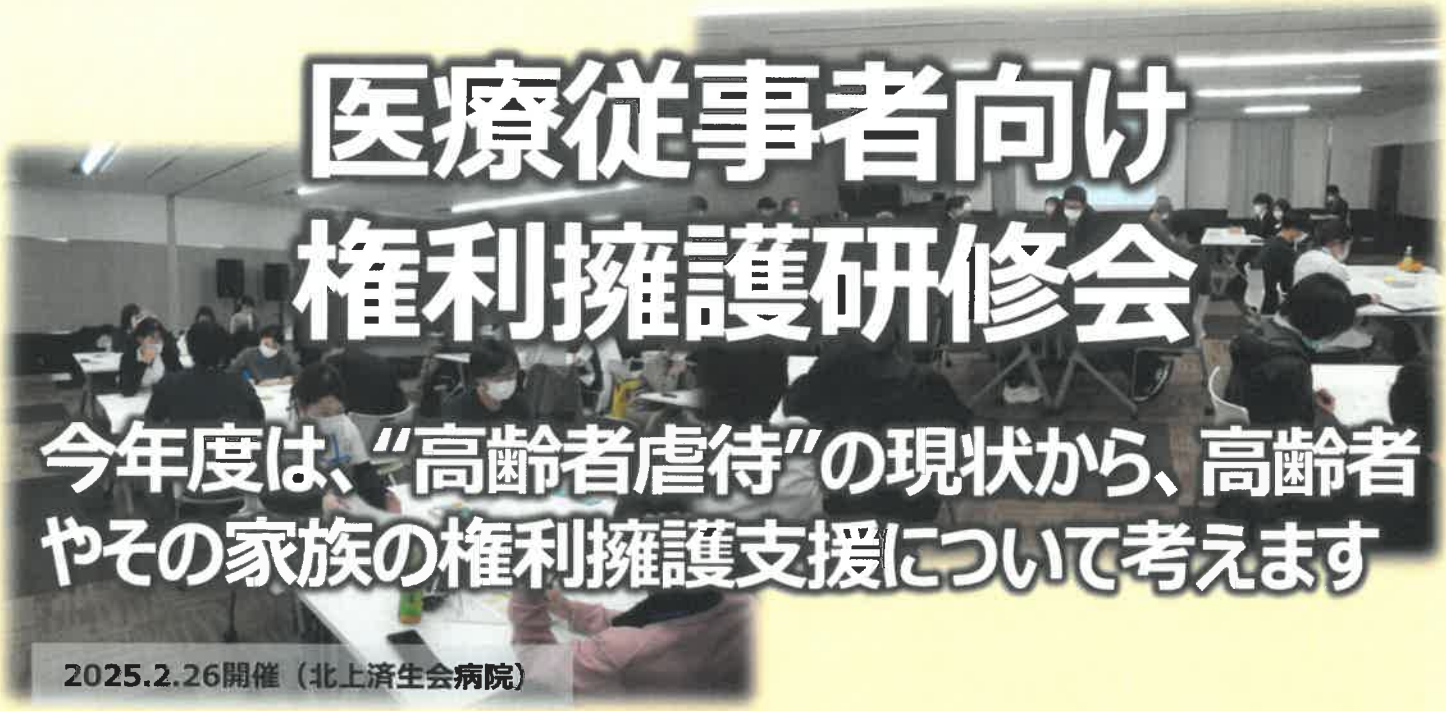

今年度は、“高齢者虐待”の現状から、高齢者やその家族の権利擁護支援について考えます

2025.2.26開催（北上済生会病院）

主催：北上市権利擁護支援センター（北上市長寿介護課内）
北上市在宅医療介護連携支援センター（北上済生会病院内）
協力：北上市地域包括支援センター社会福祉士部会

日 時：令和8年9月15日（火）18:00～19:30

場 所：北上済生会病院 ２階大会議室

定 員：５０名（先着順）

締 切：9月8日（火）まで

○内容

・説明①
北上市の高齢者虐待の現状、法的な根拠、防止の取り組みなどについて市担当から説明します。

・説明②
高齢者虐待に関する対応の流れなどについて、地域包括支援センターから説明します。

・グループワーク、情報交換
①高齢者虐待の気づきと観察の視点、②高齢者本人やその家族への権利擁護の視点の２点について話し合います。そして、早期発見、早期対応を目指した医療機関との連携協力体制を進めます。

○スタッフ
地域包括支援センターの社会福祉士がグループワークのファシリテーターを務めます。

○参加対象者
・病院（病棟・外来）や診療所の医療従事者（医師、看護師、MSW、その他）
・訪問看護事業所の職員
・地域包括支援センターの職員
（詳細は、開催要項をご覧ください）

○申込方法（どちらでも）
・裏面の申込み用紙に記入しFAXで送信をお願いします。
・以下のＱＲコードからWEB申し込みもできます。